

森林づくりの推進（継続）  
（森林整備の推進）  
＜森林・林業・木材産業づくり交付金＞

【平成21年度予算額 13,222,122（9,691,997）千円の内数】

事業のポイント

間伐等の森林整備を効率的かつ円滑に推進するため、路網や高性能林業機械等の条件整備を推進します。

（間伐等の推進状況）

- ・ 地球温暖化防止森林吸収源対策として、間伐の遅れた森林を解消し、「美しい森林づくり」に向けて健全で多面的な機能を発揮する森林を育成するため、毎年55万haの間伐等を実施
- ・ 間伐遅れの森林を集中的に解消するためには、路網の整備や高性能林業機械の導入等の条件整備を推進し、効率的な間伐の実施が必要

政策目標

毎年55万haの間伐等の実施

＜内容＞

1 森林整備促進型

作業道・単線軌道整備、基幹作業道整備、林業用機械導入

2 緊急間伐推進型

間伐を効率的・効果的に進めるため、一定以上の面積からなる緊急間伐推進団地を設定し、1の事業内容を実施

＜交付率＞

定額（1/2、4/10等）

＜事業実施主体＞

都道府県、市町村、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、林業者等の組織する団体、森林整備法人、複数の森林所有者と施業委託契約を締結し森林施業計画を樹立している事業者

＜事業実施期間＞

平成20年度～24年度（5年間）

[担当課：林野庁整備課]